

令和8年第2回香芝市教育委員会会議（2月定例会）会議録

日時 令和8年2月21日（土）
午前11時00分から
場所 ふたかみ文化センター2階会議室1

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委 員 （教育長職務代理者） 關野 英明
委 員 中尾 茜
委 員 青木 恒夫
委 員 田中 圭子

〔事務局〕

教育部長 井原 佳昭
教育部次長（学校教育課長事務取扱） 陀安 龍也
教育部次長（子ども家庭部次長兼務） 大西 雄介
教育総務課長 木原 健次
学校支援室長 松林 和美
保健給食課長 青木 雄樹
文化財課長 下大迫 幹洋
市民図書館長 大橋 典子
保育幼稚園課 皆見 優美子

〔欠席者〕

生涯学習課長 松田 陽介

〔書記〕

教育総務課主査 南久保 佑佳

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣告

教育長 令和8年第2回香芝市教育委員会会議2月定例会の招集を行ったところ、委員各位には、公私何かと御多用の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますよう、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和8年第2回香芝市教育委員会会議2月定例会を開会いたします。
委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードにしてください。
また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されておりますので、よろしくお願いいたします。

日程3 会議録の署名委員の指名

教育長

日程に従いまして、会議録の署名委員の指名を行います。

会議録の署名委員は、香芝市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員、中尾委員にお願いしたいと思います。

日程4 前回会議の確認

教育長

日程に従いまして、前回の会議の内容を確認いたします。本来は、令和8年第1回香芝市教育委員会会議1月定例会の会議内容の確認をするところではありますが、前回会議の内容に非公開の部分が含まれているため、議事において同様に非公開とすべきかを諮ることとしています。後ほどお諮りした上で、事務局より説明をさせます。

それでは、次の日程に進みたいと思います。

日程5 教育長の報告

教育長

それでは日程に従いまして、諸報告として私から動静を報告をいたします。

1月27日（火）、奈良県立香芝高校を訪問しております。香芝市シティプロモーション発表会に参加しました。これは、市長部局からは市長及び部長、教育委員会からは私と井原部長が行ってまいりました。同日、今年度3回目の学力向上に関するヒアリングを行いました。この日は、関屋小学校、三和小学校、香芝北中学校のヒアリングをしております。特に小学校は、奈良県の学力テストの結果から各学校が分析を行い、課題と取組を発表していただいております。

1月29日（木）、五位堂小学校、下田小学校、香芝西中学校の学力向上の取組に関するヒアリングをしております。

1月30日（金）、教頭先生7名と教育委員会事務局とで美濃園（ごみ処理施設）の視察に行っていました。この日、学校の都合により参加できなかった教頭先生は後日視察に行く予定です。美濃園が新しくなり、子どもたちが学習できる立派な施設であるということをお聞きしておりますので、実際に見て、確認し、今後の教育に生かしたいということで、各学校の教頭先生と一緒に視察させていただきました。同日、奈良県教育委員会教職員課の管理主事が来庁されております。人事についてのヒアリングを行っております。それから、その日の夕刻ですけれども、学力向上の取組に関するヒアリングということで、真美ヶ丘東小学校、香芝東中学校のヒアリングを行いました。

2月2日（月）、香芝市定例校長会。辞令交付式。辞令交付式は市職員1名が保育所に勤務のため、交付式を行っております。その日にも、学力向上の取組に関するヒアリングとして、志都美小学校、二上小学校、香芝中学校のヒアリングを行いました。

2月3日（火）、学力向上の取組に関するヒアリングとして、真美ヶ丘西小学校、旭ヶ丘小学校、鎌田小学校のヒアリングを行いました。

2月4日（水）、近畿都市教育長協議会の令和7年度第3回目の役員会で参加させていただいております。今年度の近畿都市教育長協議会は、芦屋市、尼崎市が中心になっています。

2月5日（木）、令和8年第1回広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会がございました。これは香芝市長、広陵町長、そして、広陵町教育委員会の教育長、そして私の4名の会議でございました。その日の午後、香芝市文化財保護審議会を開催しております。

2月6日（金）、大西教育部次長と共に奈良県教育委員会を訪問し、教育長にお会いしてきました。

2月9日（月）、香芝市定例教頭会で行いました。

2月10日（火）、令和7年度第2回広陵町・香芝市共同中学校給食センター運営委員会で行いました。これは両教育長と中学校の先生方、そして、両市町のPTA代表の方に来ていただきまして会議をしております。両市町で中学校が6校ございます。この4年間、5年間、香芝市は残食が少なかったんですけれども、そこからさらに減ってまいりました。特に注目すべき点は、香芝北中学校の牛乳の残り本数がゼロということ。これは、いつも会議をするたびに感心されております。しっかりと取り組んでくれているなと思います。

2月12日（木）、令和7年度第4回奈良県都市教育長協議会に参加しております。

2月17日（火）、学力向上の取組に関するヒアリングとして、下田小学校、旭ヶ丘小学校のヒアリングを行いました。今年度、最後のヒアリングでした。小学校は、教科ごとにしっかりと分析を行い、次年度に向けての学習を既に進めているということを感じました。中学校は、教科担任制でございますけれども、学校全体が学力向上に意識をもって行っており、とてもすばらしい取組となっております。

2月19日（木）、香芝市スポーツ公園のプールの視察に行っておりました。大変すばらしいプールが完成し、小学校も授業で使わせていただくことができるかと思います。

2月20日（金）、令和7年度第2回香芝市公民館運営審議会が開催されました。

そして本日、令和7年度香芝市教育委員会表彰を行っております。今年度は16名の幼稚園児、保育園児、小学生、中学生が表彰を受けました。すばらしい作品であったということをお聞きしております。以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対しまして、御質問等はございませんか。
青木委員。

青木委員 1月から2月に掛けて、教育長を中心に職員の皆さんも精力的に動いていただいたこと、有り難く思っております。
特に学力向上の取組に関するヒアリングが年に3回行われているということで、かなりの成果が見られるようになってきました。いろいろと分析をして、そして課題を見つけ、そして方策を立て、このような成果があったという報告をしていただきました。今年度最後のヒアリングで、特筆すべき方策とその成果があれば、後の各課からの報告で結構ですのでお願いしたいと思っております。

教育長 学校支援室長、よかったら、今、お願いできますか。

学校支援室長 学力向上の取組に関するヒアリングの中で特筆すべき成果ということでおたずねいただいたところでございますが、まず1点目は、各学校で全国学力・学習状況調査、そして先ほど教育長が申されました、県学力診断テスト、これをどの問題がどれぐらいできたかというだけに捉らわれず、誤答を分析されているという、その考え方が広がったところの成果が大変大きいと考えております。点数が上がったか下がったかだけではなくて、なぜその問題を間違えたのか、どのように考えて間違えたかという子どもの思考をたどることで、実際に授業で子どもたちに学習指導をなさるときに間違いそうなところを捉えた上で、学習指導をすることができるようになったということは、今後の学力向上のための方策を学校がつかんでいただいたということで大変意義深いことであると思っております。

それから2点目は、これは教育長がかねてから持っておられた視点ですけれども、小学校の1年生から6年生で、県学力診断テストにおきまして、県平均に対して、どの学年がどの程度の正答率を持っているかということを抑えることで、小学校低学年では県平均よりも高い数値であったにもかかわらず、高学年に向けて、その数値が下がっているという学校が見受けられました。ということは、基礎的な学力を押さえておきながら、中学年、3年生4年生で具体から抽象に学ぶ事項が難しくなって、学び残しが起こりやすい学年のところで、丁寧に学習指導できていない学校が、高学年でその正答率が下がるということを、教育長も捉えて、各学校に御指摘いただいております。このことで、各学校でも中学年の指導について、また注力をしていただけるようなことになったのではないかなと思っております。以上2点が、私が捉えている成果でございます。以上でございます。

青木委員 ありがとうございます。点数に一喜一憂せずに、誤答があればどこが原因なのか、基礎はできているけれども応用になったら正答率が下がるというところ、原因をしっかりと分析していくと方策もしっかりと立てていきやすいと私もそう思います。今後も、そういったところをヒアリングでしっかりと聞いていただけたらと思います。

教育長 ほかに御質問等はございませんか。

教育長 質問等がないようですので、次の日程に進みたいと思います。

日程6 議事

教育長 次の日程の「その他」に入る前に、本日追加議案として「香芝市学校施設等整備計画の改正について」、「教育財産の取得に係る申出について」、「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」、「香芝市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について」、及び「香芝市立幼稚園における乳児等通園支援事業の実施に関する規則の制定について」が提出されております。本議案を日程に追加し、審議することに御異議ございませんか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、これらの議案を「その他」の前に追加し、審議することといたします。

追加議案（1） 議第2号「香芝市学校施設等整備計画の改正について」、

追加議案（2） 議第3号「教育財産の取得に係る申出について」

追加議案（3） 諮第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 それでは追加議案（1）議第2号「香芝市学校施設等整備計画の改正について」、追加議案（2）議第3号「教育財産の取得に係る申出について」、追加議案（3）諮第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」は、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思いますが、御異議はございませんか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議が無いようですので、追加議案の審議は秘密会とさせていただきます

す。また、前回会議の内容についても、その中で確認をさせていただきたい
と思います。

教育長 傍聴人の方は、退場していただきますようお願いいたします。

教育長 暫時休憩します。

(非公開部分)

教育長 休憩を解き、再開いたします。

追加議案（４） 議第４号「香芝市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について」

教育長 追加議案（３）議第４号「香芝市立学校施設使用条例施行規則の一部改
正について」事務局より説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、議第４号「香芝市立学校施設使用条例施行規則の一部改正につ
いて」の提案理由を申し上げます。

本案は、令和７年度に整備いたしました香芝市立中学校４校の体育館及び
武道場の空調設備を令和８年４月１日から運用するに当たり、使用に関して
必要な事項について規則の一部を改正するものでございます。

本空調設備整備は、災害時の避難所として必要な機能を整備すること及び
近年の記録的な猛暑等について生徒の熱中症対策を図るために実施いたしま
したが、学校開放事業や地域の行事など学校教育目的以外で使用することも
踏まえ、学校施設の使用者も広く使用することができるよう、料金を設定す
るものです。

使用に当たりましては、受益者負担分として、空調設備の使用料を１時間
当たり体育館は８００円、武道場は２００円に設定いたします。

何とぞ、慎重に御審議いただき、原案可決賜りますよう、よろしくお願い
いたします。

教育長 ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 広く市民に施設を開放していただくというのは大変有り難いことだと思
います。また、空調設備についても、使わせていただけるということは大変有
り難いことだとは思いますが、併せて、休日に市民に開放なされると、
平日、子どもたちが使うというところで、いろいろな故障とかがあったとき
にこれまでもいろいろな放送設備やピアノ等も使用なさっていたようですけ
れども、設備管理についてはどのような形で進めておられるのかというこ
とをお伺いできたらと思います。平日いざ使用しようとして、子どもたちの活
動に支障を来すようなことにならないかと思ったりもするんですけれども、
その管理についてはいかがお考えでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 今回の空調設備につきましては、ガス空調を整備させていただきました。
ガス空調につきましては、保守委託をさせていただく形になり、普段からメ
ンテナンスを行いますので支障なく使っていただけたと思います。

教育長 はい、田中委員。

田中委員 空調については、多分学校は温度設定などのいろいろなルールを決めて使用なさっていると思うんです。それを休日の一般使用にも同じように該当されるのか、示したとしても市民の方々、使用される方々が守る守らないはその方次第と思うんですけれども、税金を使つての燃料費でもございますので、一定の規則というのは必要ではないかと思うんです。そちらのほうはいかがでしょう。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 この運用につきましては、御意見を踏まえまして検討をさせていただきたいと思います。

田中委員 よろしく願いいたします。

教育長 大事なことです。また検討して、公開していただけるよう、よろしくお願いしたいと思います。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。
關野委員。

關野委員 確かに体育館や武道場は市民の方が使用できる、それは有り難い話だと思います。特に私も問題ないと思うんです。

ただ、今、教室の方が空き教室が増えていますので、その空き教室を市民の方が利用するとか、使用できるとか、それについては検討されていないんですか。問題がたくさん出てくるかもしれませんけれども、私どもも教室を借りたいなと思ったこともあったんですよね。それで、その辺りは検討されているか、どういうふう考えているかというのを聞きたいです。

教育長 今、關野委員から御意見いただいたことについては、以前からもそういう御意見もございました。体育館等は開放していますけれども、平日は学校の中に入らせていただくことはできません。十分空いた教室がある学校もそれほどあるわけでもなく、地域によって公平感も保たれない部分もございますし、今のところはまだそこまで至っておりません。

關野委員 私も校舎等の使用は難しいと思います。校舎と離れた体育館や武道場などはまだ使用できると思います。何か条件付きで借りることができたらなと思ったことがあるんです。

教育長 施設がございましたら、お知らせをしたいと思います。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

追加議案（５） 議第５号「香芝市立幼稚園における乳児等通園支援事業の実施に関する

る規則の制定について」

教育長 続きまして、議第5号「香芝市立幼稚園における乳児等通園支援事業の実施に関する規則の制定について」事務局より説明をお願いいたします。
保育幼稚園課長。

保育幼稚園課長 それでは、議第5号「香芝市立幼稚園における乳児等通園支援事業の実施に関する規則の制定について」の提案理由を申し上げます。

本案は、香芝市立幼稚園において児童福祉法第34条の15第1項の規定による乳児等通園支援事業を実施するに当たり、必要な事項を定めるものでございます。

事業を実施する施設は香芝市立旭ヶ丘幼稚園とし、事業の実施日は水曜日、土曜日、日曜日及び国民の休日等を除く日とし、実施する時間は、午前9時から午前11時まで及び午後1時30分から午後3時30分までとしております。

何とぞ慎重に御審議いただき、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 御意見、御質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員 「こども誰でも通園制度」ですよね。以前審議させていただいた件だと思いますが、今回第5条に定員が示されまして、これだけのお子さんを同時にお預かりになられるというふうに理解してよろしいですか。そうすると、8名の6か月から3歳未満のお子さんがいらっしゃって、多分保育士1名を雇用されるというふうに提案なさっていたように思いますが、ちょっと間違っていたらごめんなさい。1名の方を中心に、このお子さん方を保育されると考えると、先日でしたか、無認可の保育園でしたけれども、うつ伏せ寝の幼児が亡くなっておられるのが発見されたというようなことで、命を失うような大変な事故があったんですけれども、1名の保育士で保育の安全安心な運用ができるのかなというのを直感的に思いました。雇用について、もし違うような手厚いことがあるのであればまたそれについても教えていただきたいですし、幼稚園にはほかの職員の方がいらっしゃいますので、その方々が経験は浅いかもわかりませんが、3歳になられるお子さんでしたら、保育もできるかなとか思ったりするんですけれども、そこのところはどのようにお考えでしょうか。

教育長 保育幼稚園課長。

保育幼稚園課長 職員については、現在4名の配置を考えております。本事業専任の配置をする予定でして、幼稚園におられる先生と連携はもちろんさせていただきますけれども、本事業と幼稚園の運営は別々の職員を配置する予定にしております。

田中委員 ありがとうございます。取り違えておりまして、申し訳ございませんでした。

教育長 とんでもございません。良い御意見をいただきました。そして、しっかりと保育ができるように考えていただいておりますので、よかったです。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。

中尾委員。

中尾委員 第3条のところの実施時間について、午前9時00分から午前11時00分まで及び午後1時30分から午後3時30分と分かれていて、さらに第6条のほうで乳児又は幼児1人につき、1月当たり10時間を上限とすると書かれています。これは時間単位で予約するということですか。

教育長 保育幼稚園課長。

保育幼稚園課長 第3条で規定をさせていただいております午前9時00分から午前11時00分まで、こちらは今のところ1回2時間枠というような形で公開をしようと思っております。また午後1時30分から午後3時30分までを2時間枠と考えております。また、第6条に規定をしております乳児又は幼児1人につき1月当たり10時間というのが上限になりますので、2時間の枠を5回まで取っていただけるという設定を考えております。

中尾委員 ありがとうございます。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程7 その他

教育長 それでは日程に従いまして、その他として各課より報告があればお願いいたします。
保育幼稚園課長。

保育幼稚園課長 先ほど議案として御審議をいただきました、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）につきまして追加で1点御報告を申し上げます。

香芝市立旭ヶ丘幼稚園で実施いたします乳児等通園支援事業でございますが、利用する児童の保護者に利用者負担金というものを求める予定でございます。

具体的には、利用者負担金は利用児童1人につき1時間当たり300円とし、生活保護世帯や非課税の世帯等に対しましては全部又は一部の減免措置を行う予定としております。

この利用者負担金の金額は国が標準として示しているものを踏襲して、予定をしております。以上、御報告とさせていただきます。

教育長 ただいまの報告に対しまして、何か御質問等はございませんか。
よろしいですか。

教育長 それでは、ほかに各課から報告はございませんか。
大西教育部次長。

大西教育部次長 生涯学習課からの報告でございます。お手元に香芝市地域クラブ設置要綱を御用意させていただいております。

こちらにつきましては、2月13日にこの設置要綱を制定してございます。
内容といたしましては、教育委員会が設置します地域クラブにつきまして、必要な事項を定めるものでございまして、こちらに会費が月額2,000円であることのほか、入会時の同意事項、また、大会等に関する事項等について定めさせていただいております。

この要項を基に、2月20日にホームページで入会届フォーム及び募集案内を公開させていただくとともに、今後各中学校に対しまして、新1年生、2年生及び3年生の保護者に向けたミマモルメによる周知、こういったものを依頼させていただくところでございます。

今後の予定といたしましては、4月中に各チームにおいて入会希望者が見学できる機会を設ける予定をしてございます。以上でございます。

教育長 地域クラブについての説明でございました。何か御質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員 ここに示しておられる入会のところに、「香芝市地域クラブへ入会できるものは、生徒とする。」というところで、香芝市立中学校の生徒を生徒とするというところで、他の市町から是非ともこの地域クラブで活動したいというような申出があったときに、やっぱりそれはできないと理解しておいてよろしいですか。

大西教育部次長 田中委員のおっしゃられたとおりでございます。

教育長 ほかに各課から報告はございませんか。
学校支援室長。

学校支援室長 教育委員の皆様のお手元にも配布させていただいているんですけども、令和8年度香芝市学校教育の指導の重点につきまして、そのとおりに現在案を立てております。

「学びあい」・「育ちあい」・「響きあう」を合言葉にして、表面は児童生徒の学力向上、豊かな人間性の育成、生涯にわたってたくましく生き続けるための心身の育成、不登校、いじめ等の教育課題への対応をこれら4つの柱をもとに、香芝市学校教育においてはどのようなことに力点を置いていくかをお示ししております。

また、裏面を御覧いただきまして、裏面は表面の内容を踏まえて、具体的に香芝市学校教育においてなすべきことを示しております。

令和8年度は文言等を随分整理をして練り直しまして、学校現場におろしております。令和8年度に向けては本年度、令和7年度のその定着を図るために、軽微な見直しをもとに、現在のような案を立てております。

今後は、できる限り早い段階で現場に示しまして、令和8年度に向けて各学校経営のグランドデザイン等に反映させていくよう指示をしまいる予定としております。以上でございます。

教育長 今ありましたように、令和8年度の香芝市学校教育の指導の重点について、令和7年度に大幅な改定をしていただきましたので、令和7年度の反省を基に少し見直しを行ったところがございます。これにつきまして、御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。
青木委員。

青木委員 毎年、このことについて示されているわけですがけれども、なかなか各学校、

教職員のほうに周知がされてないように感じます。といいますのが、学校のグランドデザインは、香芝市の教育方針の基に、また子どもの実態に合わせてつくるものでございますが、自分たちが作り上げたことはもちろんですけども、国の方針、そして県の方針、市の方針、こういったものを受けて、去年の見直しもなかなか進まないというのが学校現場と思うんです。ですから、そういうものをしっかりと周知して、校長会や教頭会を通じて、まず配るだけじゃなしに、そういったことを学校支援室長を中心にやっていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長 学校現場では本来、これをもちまして校長が先生方に周知し、会議等で周知し、そして学校のあるべき姿を皆さんで考えていただくということでございますので、改めて再度周知についてはしっかりと校長会等でお話しさせていただきます。

青木委員 よろしくお願ひします。

教育長 ほかに御意見等はございませんか。
田中委員。

田中委員 お願ひがございます。この教育目標を実現するためには、就学前の施設において子どもたちの学びの土台をしっかりと作っていただくということが私は大事だと考えております。

香芝市内にも公私立の就学前の施設がたくさんあると思うんですけども、そちらの先生方にも是非周知いただいて、小中学校のほうはこのような目標に向かって、各学校が取り組まれている。では、その基礎を担う自分たちはどんなことに取り組むのかというところをしっかりと周知いただきまして、先生、保育者の方々の意識改革もしていただけたらなというふうに考えております。

子どもたちはやっぱり人生の根っこを就学前の期間に作っていただいていると思いますので、先生方も誇りを持たれて保育に取り組んでいただけるように意識改革のほうをどうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。特に香芝市は幼保小中の連携をもう10数年前から組織として立ち上げ、しっかりとやっておりますので、また私立のほうもお願ひするということで、保育幼稚園課長にもよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 ほかに御意見等はございませんか。

教育長 それでは、ほかに各課からの報告はございませんか。

教育長 よろしいですか。

日程8 閉会の宣告

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和8年第2回香芝市教育委員会会議2月定例会を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、慎重に御審議いただきましてありがとうございました。以上で散会といたします。

(午後00時49分 終了)